

平成25年12月定例会会議録（第3号）

平成25年12月6日 金曜日 午前10時00分開議

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

出 席 議 員 （15名）

1 番	赤 間 泰 広	議員	2 番	梅 津 善 之	議員
3 番	江 口 忠 博	議員	4 番	今 泉 春 江	議員
5 番	小 関 秀 一	議員	6 番	竹 田 博 一	議員
7 番	我 妻 昇	議員	8 番	大 道 寺 信	議員
9 番	蒲 生 光 男	議員	10 番	町 田 義 昭	議員
11 番	佐々木 謙 二	議員	12 番	安 部 隆	議員
13 番	渋谷 佐 輔	議員	14 番	高 橋 孝 夫	議員
16 番	小 関 勝 助	議員			

欠 席 議 員 （1名）

15 番 大 沼 久 議員

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
鈴 木 一 則	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福祉生活あんしん課長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
平 英 一	会計管理者兼会計課長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
遠 藤 誠 一	選挙管理委員会委員長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
孫 田 邦 彦	農 林 課 長	梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長
鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長	宇 津 木 正 紀	建 設 課 長
浅 野 敏 明	まち・住まい整備課長	渡 部 政 明	上 下 水 道 課 長
	管 理 課 長 兼		
遠 藤 敏 男	学校給食共同調理場長	齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長

佐藤孝博	生涯スポーツ課長	高橋徹	選挙管理委員会事務局長
児玉行宏	監査委員事務局長	鈴木隆政	農業委員会事務局長
鈴木智	消防主幹		

事務局職員出席者

飯澤常雄	議会事務局長	小林克人	補佐
鈴木和夫	議事調査係長	安達洋司	主任技士

議事日程（第3号）

平成25年12月6日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市政一般に関する質問
- 5番 小関秀一 議員
 - 6番 竹田博一 議員
 - 1番 赤間泰広 議員
 - 7番 我妻昇 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。一般質問2日目、トップバッターで質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

年末を迎えまして、農家にとってはまさに来年の作付の準備等の季節になっております。報道されておりますとおり、農業における米政策について、長井市農業の未来像について、まず第1点、質問させていただきます。

さきに発表されました政府の米政策の見直しに関しまして、5年後の減反廃止を含めて、当

長井市の農業に及ぼす影響と課題についてお尋ねを申し上げます。

特に山形県の発表では、一昨日のプロジェクトチームの発表で、さまざまな農業施策の交付金・補助金等、今後施行される施策については金額ベースで増減なしとの新聞発表もされておりますが、それと関連しますので、あわせてお尋ねを申し上げます。

第1点目、発表されております農業水田政策にかかわり、経営所得安定対策と日本型直接支払制度の創設については、非常に画期的な制度だなというふうに私も思うところもあります。ただ、特に米の直接支払交付金の削減、これまで10アール当たり1万5,000円交付されておりましたが、来年度からは半分の7,500円になるということとあわせて、多面的機能における日本型直接支払制度、試算では、平均的な集落における所得が880万円から1,001万円に1割程度上がるというふうな政府の試算が示されております。さまざまな今まで食糧、農業の維持管理を含めて対策が講じられてきましたが、長井市におけるこうした来年度からの予想される経済的な影響または効果について、農林課長にお尋ねを申し上げます。

また、2点目、そうした試算の中で特に水田をフル活用する一つの戦略として、政府は、飼料米、米粉米などの数量払いを収量に合わせて最大で10万5,000円、10アール当たりです、産地づくり交付金も3年に限って複数年契約で1万2,000円の交付を予定されておるようです。試算だけ見れば、まるでバラ色の飼料米生産等の施策のようではありますが、具体的に、例えば長井市の場合、これまでの実績を踏まえてこうした制度に指導ができるのか、作付が可能なのか、お伺いをします。また、これまでの実績から見てきた問題点等も含めて農林課長にお尋ねを申し上げます。

3つ目、日本型直接支払制度は、制度自体、